

(別記)

## 令和6年度鹿嶋市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、飼料用米等の戦略作物の作付拡大に取り組むことで、効率的な水田営農の推進を図ってきた。しかし、高齢化による農家戸数減少など担い手が不足するなか、不作付地は増加傾向にあり、水田面積の維持に課題が残る。

今後は、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や、主食用米の需要減を見込んだ主食用米以外の作物への転換の推進など水田営農のより一層の効率化を図っていく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、高収益作物であるレンコン作付に積極的に取り組む農業者がおり、地域の水田の実情に適していることから近年、耕作放棄地を中心とした圃場の整備を積極的に行い、作付を大幅に拡大している。

今後はレンコン栽培農業に限らず、積極的に転作に取り組む農業者に対して、助成制度等の必要とされる支援の周知を図っていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、実情を把握するべく水田営農実施計画書の確認や現地調査等を行っており、今後も引き続き、利用状況調査を進め、地域におけるブロックローテーションの体系の構築を図る。

### 4 作物ごとの取組方針等

市内の約1,100ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

農業従事者の高齢化や担い手不足により年々作付規模の縮小が懸念されており、大規模農業者への農地の集積化・集約化を目指す。また、生産者等の意向を踏まえ、地産地消による主食用の生産と安定取引の推進を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を戦略作物の中心に位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した耕畜連携（わら利用）、多収品種の導入及び団地化の推進を行い、収益力向上を図る。

##### イ 米粉用米

令和3年度からの新たな取組みであり、引き続き地元のJA等の出荷業者と調整をしながら、需要先の確保を行い、作付拡大を図る。

##### ウ 加工用米

湿田の多い当地域において有効な転作作物である加工用米の作付拡大を図ると

同時に、複数年契約に取り組んだ農業者等に支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約を推進する。  
特に飼料作物は、畜産農家との連携を推進し、飼料自給率向上につながる取組みとして需要先の確保を行い、作付拡大を図る。

(4) そば、なたね

本県のブランドそばである「常陸秋そば」の生産向上・品質向上を図るため、種子更新100%を奨励し、生産性及び品質の向上を図り農家の経営安定を目指す。

(5) 地力増進作物

レンゲ・シロツメクサ

(6) 高収益作物

キャベツ、きゅうり、ねぎ、いちご、菊、カーネーション、ばら、トルコギキョウ、チューリップ等を振興品目として拡大する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の作付予定面積等 |           | 令和8年度の作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |             | うち<br>二毛作 |               | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 690      | 0         | 678         | 0         | 651           | 0         |
| 備蓄米        |          |           |             |           |               |           |
| 飼料用米       | 33       | 0         | 34          | 0         | 50            | 0         |
| 米粉用米       | 10       | 0         | 25          | 0         | 40            | 0         |
| 新市場開拓用米    |          |           |             |           |               |           |
| WCS用稲      |          |           |             |           |               |           |
| 加工用米       | 10       | 0         | 10          | 0         | 22            | 0         |
| 麦          |          |           |             |           |               |           |
| 大豆         | 38       | 0         | 36          | 0         | 40            | 0         |
| 飼料作物       | 4        | 0         | 4           | 0         | 4             | 0         |
| ・子実用とうもろこし | 0        | 0         | 0           | 0         | 0             | 0         |
| そば         | 8        | 0         | 8           | 0         | 8             | 0         |
| なたね        |          |           |             |           |               |           |
| 地力増進作物     | 0        | 0         | 0           | 0         | 0             | 0         |
| 高収益作物      | 39       | 0         | 37          | 0         | 20            | 0         |
| ・野菜        | 37       | 0         | 35          | 0         | 18            | 0         |
| ・花き・花木     | 2        | 0         | 2           | 0         | 2             | 0         |
| ・果樹        |          |           |             |           |               |           |
| ・その他の高収益作物 |          |           |             |           |               |           |
| その他        |          |           |             |           |               |           |
| ・〇〇        |          |           |             |           |               |           |
| 畑地化        | 8        |           | 14          |           | 30            |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物          | 用途名                | 目標                 | 前年度（実績）                             | 目標値   |
|------|---------------|--------------------|--------------------|-------------------------------------|---|
|      |               |                    |                    |                                     |   |
| 1    | 飼料用米（基幹作）     | 飼料用米の収益力向上の取組支援    | 実施面積 (ha)          | (令和5年度)<br>47ha                     | (令和6年度)<br>46ha<br>(令和7年度)<br>48ha<br>(令和8年度)<br>50ha   |
| 2    | 飼料用米（基幹作）     | わら利用の取組（耕畜連携）      | 実施面積 (ha)          | (令和5年度)<br>0.2ha                    | (令和6年度)<br>1.3ha<br>(令和7年度)<br>1.4ha<br>(令和8年度)<br>1.5ha  |
| 3    | 野菜，花き・花木(基幹作) | 高収益作物の作付助成         | 実施面積 (ha)          | (令和5年度)<br>24ha（野菜）<br>0.3ha（花き・花木） | (令和6年度)<br>15.5ha（野菜）<br>1.5ha（花き・花木）<br>(令和7年度)<br>16.5ha（野菜）<br>1.8ha（花き・花木）<br>(令和8年度)<br>17.5ha（野菜）<br>2.1ha（花き・花木） |
| 4    | 加工用米(基幹作)     | 加工用米の複数年契約に対する取組支援 | 加工用米の複数年契約の面積 (ha) | (令和5年度)<br>0ha                      | (令和6年度)<br>20ha<br>(令和7年度)<br>21ha<br>(令和8年度)<br>22ha   |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:鹿嶋市地域農業再生協議会

| 整理番号 | 用途<br>※1           | 作期等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4                              |
|------|--------------------|-----------|---------------|------------|--|
| 1    | 飼料用米の収益力向上の取組支援    | 1         | 2,200         | 飼料用米       | 多収品種導入や温湯種子消毒等を1つ取り組む(生産性向上の取組を1つ取り組む)   |
| 2    | わら利用の取組(耕畜連携)      | 3         | 3,500         | 飼料用米       | 耕畜連携(わらの利用の取組)                           |
| 3    | 高収益作物の作付助成         | 1         | 2,500         | 野菜, 花き・花木  | 高収益作物を収穫・販売する取組                          |
| 4    | 加工用米の複数年契約に対する取組支援 | 1         | 2,350         | 加工用米       | 複数年契約<br>3年以上(令和4年～, 令和5年～, 令和6年～の契約が対象) |
|      |                    |           |               |            |  |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

「新規需要米生産性向上等の取組への加算」の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的な内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
- 飼料用米・米粉用米・WCS用稲・新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば加算の対象とします。

| 取組条件   |                               | 具体的内容  | 確認書類等   |                         |
|--|-------------------------------|--|---|-------------------------|
| WCS用稲専用品種の導入   |                               | (稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種)<br>うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか                     | ・購入伝票<br>・自家用種子の場合は、新規需要米取組計画書  |                         |
| 飼料用米・米粉用米の多収品種の導入<br>※1多収品種の導入に当たっては、併せてA,B,Cのうちいずれか一つにも取り組むことが必要です。<br>※2本県で採取された「月の光」の種子は飼料用米以外の生産用として使用できません。 |                               | (需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領)<br>あきいいな、いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミスホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、垂細亜のおかり、月の光、あきだわら、ちほみのり※(下線は知事特認品種) | ・購入伝票<br>・自家用種子の場合は、新規需要米取組計画書  |                         |
| (A) コスト低減の取組   | 温湯種子消毒                        | ・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。<br>・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。<br>・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。   | ・作業日誌<br>・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票   |                         |
|  | 施肥の低コスト化                      | 堆肥施用   | 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。<br>堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイスカス、ナタネカス等は含まない。 | ・作業日誌<br>・購入伝票          |
|  |                               | 側条施肥   | 田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。   | ・作業日誌<br>・作業写真          |
|  |                               | 育苗箱全量施肥  | 水稲の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。  | ・作業日誌<br>・作業写真<br>・購入伝票 |
|  |                               | 低成分肥料施肥  | 土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。   | ・作業日誌<br>・診断結果<br>・購入伝票 |
|  |                               | 流し込み施肥   | 追肥として、肥料をかながい水と一緒に流し込む技術  | ・作業日誌<br>・購入伝票          |
|  | 疎植栽培                          | 50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること。  | ・作業日誌<br>・栽培写真  |                         |
|  | 立毛乾燥                          | 通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。<br>成熟期の目安(例)<br>あきたこまち:出穂後30~35日<br>コシヒカリ:出穂後35~40日   | ・作業日誌(慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。)   |                         |
|  | 不耕起田植技術                       | 耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。  | ・作業日誌<br>・作業写真  |                         |
|  | フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む)        | ・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。<br>・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。   | ・作業日誌<br>・出荷伝票  |                         |
| (B) 作業の効率化の取組  | 連坦化                           | 概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。  | ・作業日誌<br>・圃場位置図   |                         |
|  | 共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用            | 共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。  | ・使用料明細  |                         |
|  | 人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること) | 各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。  | ・人・農地プラン<br>・営農計画書  |                         |
| (C) 組織的な取組   | 集落営農                          | 代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。   | ・規約(写)<br>・通帳(写)  |                         |
|  | 生産組合                          | 農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。   | ・規約(写)<br>・組合員名簿  |                         |